

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 7 年 2 月 18 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490201054		
法人名	有限会社 咲楽		
事業所名	グループホーム佐伯・楽々苑		
所在地	広島市佐伯区楽々園二丁目1番34号 (電話) (082) -921-7700		
自己評価作成日	令和6年12月23日	評価結果市町受理日	令和7年4月10日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3490201054-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3490201054-00&amp;ServiceCd=320</a>
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人広島県シルバーサービス振興会
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29
訪問調査日	令和7年2月13日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

広島市佐伯区楽々園、宮島街道に面し、広島電鉄楽々園駅から2つ目の6階建てビルの2階にグループホーム佐伯・楽々苑（2ユニット）は位置している。公共交通機関に恵まれており、近隣には楽々園商店街、スーパー、クリニック等あり生活環境が整っている。ビルの1階には、しらさぎ診療所、3階に0歳児から2歳児が通う五日市いちご保育園、小規模多機能型居宅介護施設佐伯・楽々苑、4・5階はサービス付き高齢者向け住宅イーグレットが入居した医療・介護・保育の複合施設となっている。往診医療機関も2カ所あり、訪問看護ステーションとの連携により日常の健康管理・急変時の緊急対応にも慌てず対応でき、より一層の家族・医療・事業所の信頼関係が構築されている。教育にも重点を置き、毎月1回開催される管理者本部会議においては、各事業所の管理者が集まり課題を決めて研修を行い、各事業所の資質向上を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は「企業理念」「グループ指針」「5S」を提示し、唱和意識づけを行い日々実践している。建物は医療・介護事業所・保育園など複合施設をなっていて、ホールを利用して認知症カフェ、百歳体操、子ども食堂など開催し、地域との交流を行っている。協力医療機関の医師による訪問診療や訪問看護ステーションと連携を図り、緊急時や急変時に迅速に適切な医療受診が出来る支援を行っている。地域連携室との協力関係を築きスムーズな支援に努めている。事業所職員の意見や提案を本部会議で他事業所と審議、検討した課題を事業所のスキルの向上に活かす取り組みをしている。

自己評価	外部評価	項目( Aユニット )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	理念である「使命感・責任感・帰属意識」を日々唱和し管理者と職員は共通意識の元地域密着サービスとしての役割を果たすべく、その責任と使命感を持ち積極的に地域と関わり、利用者に還元できる様に努める。	「企業理念」「YKB'Sグループ グループ指針」「5S」を業務する上で認識しやすい場所フロー壁面に掲示し意識づけをしている。日々の変化や注意事項を朝礼・夕礼時に情報共有し、職員の笑顔が利用者に繋がる取り組みを実践している。	企業理念をもとに業務の実践をしている。事業所理念を全職員の意見や提案を出し合い協議検証したグループホーム独自の理念を設定し、年間目標や職員個々に資質の向上に向けた目標を挙げる事で利用者に寄り添った働きやすい環境作りに期待します。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍制限がなくなり、社会・経済活動が活発化しつつある中、新しいスパーもオープンし、地域に活気が戻ってきた。ビル内の保育園に通う園児その家族との関わり、町内行事も増え、ビル内ホールを地域行事に提供したりし、関わりを持っている。	建物内には複合施設があり、施設内で開催する百歳体操、認知症カフェに職員と共に参加や子供園の運動会などの交流を行っている。建物周辺の清掃活動や行事活動の参加を増やし、地域の一員としての交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	介護相談・入居問い合わせ・見学は随時受け付けている。また、職員に認知症サポーター養成講座の講師も行っている認知症アドバイザーがおり、地元商店街振興組合の会合等で認知症高齢者に対する対応方法を尋ねられることもあり、分かりやすく話している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2カ月に1回開催しておりグループホームの現状や行事、事故・インシデントをお知らせし意見を頂いている。併設事業者である小規模多機能型居宅介護施設と連携を図り頂いた意見を共に事業所運営に活かしている。	運営推進会議は小規模多機能型居宅介護事業所と連携をはかり開催している。利用者、家族、民生委員、地域包括支援センター職員、知見を有する者の出席で利用状況、交流行事実施状況、事故報告など行い意見交換をしている。意見や助言を検討し、サービスの向上に努めている。	運営推進会議は定期的で開催しているが、出席者が固定している。多職種の参加の声掛けや開催の案内状を送付し参加の呼びかけや開催後欠席者に議事録が閲覧できる場所に設置するなど行い、意見や提案が運営に活かせる取り組みを期待します。
5	4	○市町との連携 市町担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	生活保護受給者のグループホーム入居相談や金銭の管理、家族からの成年後見制度の相談等には、直接佐伯区の生活課や地域包括ケア担当課に出向き相談を行っており、スムーズに入居、生活が出来るようにアドバイスを受ける等で連携をとっている。	市担当者とは事業所の状況報告などで情報共有や研修に参加している。佐伯区生活課とは利用者の相談や近況を出向くなどし報告を行っている。地域包括支援センターとは職員の運営推進会議参加で意見や助言をもらい協力関係の構築に努めている。	

自己評価	外部評価	項目( Aユニット )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	<b>○身体拘束をしないケアの実践</b> 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「身体拘束等未実施減算」の研修を含め、身体拘束による弊害(身体的・精神的・社会的)を正しく理解するために施設内研修を行っている。施設外研修には、限られた人数の職員が外向き、研修内容を持ち帰り、伝達研修を実施している。施錠を行わない介護に努めるべきであるが、当施設は交通量の多い宮島街道、広島電鉄軌道に面しており、また複数の事業所が同施設内に存在しているため施錠を行っている。無論事業所出入口等は災害等の発生時においては自動的に開錠される。	身体拘束による弊害について正しく理解するために研修や3ヶ月毎に委員会を開催している。委員会では職員が日頃のケアの実施状況の中で疑問点や不明な点を話し合い検討している。スピーチロックについてゆったり話す事で心に余裕ができて、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		<b>○虐待の防止の徹底</b> 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている。	グループ内の管理者参加の本部会議において、講師を招き研修を行っており、事業所においても、年間計画に基づき毎年1月に研修を行って虐待防止に努めている。		
8		<b>○権利擁護に関する制度の理解と活用</b> 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	入居者の成年後見人として、弁護士・司法書士の先生がおられる。面会時には入居者ご本人の状況に合わせたお話をを行い、制度的な事も分かりやすく説明を受けられる事が出来る。また、事業所内研修においても権利擁護について学ぶ機会がある。		
9		<b>○契約に関する説明と納得</b> 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約・解約の際は、相談室に場所を移し丁寧に専門用語を使わずにわかりやすい言葉でゆっくりと説明するように心掛け、質問しやすい雰囲気を作り、理解・納得ができるまでお話しさせて頂いている。また介護保険法改定等の都度、文章で説明し個別にサインを頂いている。		
10	6	<b>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</b> 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	契約書には外部への苦情申し立て先を複数掲載し、事業所入口には意見箱を置き苦情を含めてご意見をいただくようにしている。	面会時や電話、毎月行事の写真や翌月の予定を記載した「グループホーム佐伯・楽々苑お便り」を郵送し意見など聴取する機会を設けている。固定電話が繋がりにくいなどの意見で携帯電話の通話で便宜を図るなど、意見や要望を運営に活かしている。	

自己評価	外部評価	項目( Aユニット )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	本部運営会議では代表者が出席し事業所からの意見を述べている。会社に上がった意見は多部署の職員で構成される執行部にて審議され反映されている。	朝礼や夕礼、日常の状況の中で意見や提案を申し送るノートに記録し、本部運営会議に事業所代表者が出席意見を述べている。本部執行部で審議検討を行い、意見や提案を事業所の運営に活かしている。職員の希望休が叶えられる様努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	勤務評価を半年に1回行い、自己評価・所属長評価・代表者評価を行い職員一人ひとりが向上心を持って働けるよう取り組んでいる。また、勤務状況も職員の希望に添えるように勤務地変更含め調整を行っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	勤務評価により一人ひとりの力量を把握し、グループ内での人事交流・出向研修により人材育成に努め、年12回の計画研修を職員が担当することで知識を身に着けることが出来る。また、資格取得に向け外部研修の受講にも力を入れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	佐伯区内のグループホームネットワークに参加することにより広島市の認知症地域推進員さんと共に情報共有に努めている。推進員さんとの関わりにより他のグループホームとの相互理解へ繋がっている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	本人・家族・ケアマネジャー・医療連携室担当者とは必ず面談を行い、入居して頂いている事、不安に思われる事は、本人と本人以外から情報収集を行っている。入居当初の不安にはユニット介護職員を交えて個別に話をじっくり聞くようにしている。		

自己評価	外部評価	項目( Aユニット )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係  サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居当初の家族の不安をなるべく解消できるよう、職員一人ひとりが家族の立場になり一緒に考えている。家族には、入居当初の様子を細かく伝える事により、家族も不安・心配等を話しやすくなるのでより良い関係づくりが出来ている。		
17		○初期対応の見極めと支援  サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	先入観を持たず客観的に現時点で何が必要かを見極め、急を要する入居の場合にも対応している。またグループホーム入居だけを視野に入れず、様々な社会資源も鑑み、小規模多機能型居宅介護やサービス付き高齢者向け住宅等の介護施設と連携しながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	職員一人ひとりが入居者のみなさんと共に生活している雰囲気作りを大切にしつつ職員としての節度ある対応を心掛けながらも、支え合う人間関係を目指している。入居者との世間話からお正月・お盆の風習作法などを教えて頂くことがある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	入居前からしっかり家族と入居後の関わりについてご理解して頂いている。入居以降も家族との関係が途切れないように、家族とグループホームが共に本人を支えているという認識を持っているように日頃の様子を伝え共有する様にしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	本人が会いたいと言う馴染みの人には、家族に連絡を取って確認を行い面会するように支援している。逆に馴染みの人が本人に会いたい方がいれば、本人と家族に許可を取って面会するように支援している。	家族の面会や職場の同僚の来訪時には提供場所で会話を楽しんだり、家族の協力で受診の際、自宅近くの外出や外食をするなど馴染みの人や場との継続支援に努めている。	

自己評価	外部評価	項目( Aユニット )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	入居者同士の相性には十分に配慮し、関係がこじれないように仲介に入るようにしている。日々状況は変化するので申し送りや介護にて確実にすべての職員が共通認識することを心掛けている。またテーブルは円卓を採用し利用者が孤立しない配席を考えている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み  サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了時には解約書を記入して頂いているが、入居時と同様に丁寧に時間をかけ今後の不安等に対し説明を行っている。必要に応じ退去後も相談に応じる用意があることも伝える。退去後に入院された方の中には入院中の様子を伝えてくださる家族もおられ、退院後の相談もある。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常生活における行動や会話から思いや意向を聞き取るようにしている。特に入浴時にはリラックスして思いを話される事が見られるので傾聴している。思いの把握が難しい場合は、本人の様子を察したり、家族に相談して対応している。やりたいことを把握し、その人らしい生活が出来る様に支援している。	日頃の生活のコミュニケーションの中で会話や行動から思いや意向の把握に努めている。表出が難しい場合は家族から聴取したり、表情から笑顔を見つける事で意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居問い合わせはあった時点から情報収集には努めている。これまで過ごされてきた生活状況や環境を含むサービス経過等を担当居宅ケアマネジャー・医療連携室相談員等から情報提供を頂き記録に残し職員間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	一人ひとりの介護記録を介護記録ソフト「ケア樹」に入力し、現状把握を行っている。日常生活の中で、出来る事・出来た事等具体的に「ケア樹」に入力するように努めており、日々の申し送りやミーティング等により直接の情報共有を職員間でできている。		

自己評価	外部評価	項目( Aユニット )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。</p>	<p>日常生活の中で本人の思い、家族の意向を把握し、管理者・計画作成担当者・職員で話し合い、担当医・訪問看護ステーション等と連携をし、ケアプランの作成を行っている。またケアプランの実施状況の把握は日々ケアプラン実施表により行っている。</p>	<p>利用者、家族の意向を把握し、職員、管理者、計画作成担当者が会議で話し合い、医師や看護師の意見や提案が反映した介護計画を作成している。日々ケアプラン実施表にて実施状況を把握し、6ヶ月毎にモニタリング、1年毎に見直し、変化があればその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。</p>	
27		<p>○個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。</p>	<p>気づきや介護内容・内服薬の変更や家族からの依頼等は、申し送りノートや業務日誌に記入及び、介護記録システムへ入力し、業務に入る前には必ず目を通し情報の共有に努めている。日々のバイタル記録は一覧表で確認でき介護計画の見直しに活かしている。</p>		
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化</p> <p>本人や家族の状況、その時々生まれ出るニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。</p>	<p>基本を踏まえながらも、日々変化する状況に合わせて行動できるよう全職員が意識しながら業務にあたっている。また協力病院以外への受診に際し、家族や事業所だけでは対応し切れない場合には、介護タクシーの協力を得て受診援助を行っている。</p>		
29		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。</p>	<p>入居者の安心安全を第一に考え毎年行っている地域行事への参加を継続していきたいと考えている。</p>		
30	11	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。</p>	<p>入居されるまでのかかりつけ医を継続されるか、同一建物に併設の事業所往診医を希望されるかは入居時に本人・家族に意向の確認を行い希望される主治医の受診・往診を受けられるように支援している。毎月の往診・受診の状況や内服薬の変更等は「医療連携ノート」を通じて本人・家族に伝えている。</p>	<p>契約時に今までのかかりつけ医が可能な説明を行い、かかりつけ医の希望の確認をしている。協力医療機関の訪問診療や訪問看護ステーションの看護師の来訪で健康管理をしている。受診後の報告や薬の変更など、家族に連絡をしている。他科受診は基本家族対応としている。訪問歯科受診も可能である。</p>	

自己評価	外部評価	項目( Aユニット )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働  介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションと医療連携を、とっている。日常の健康管理や特変時における医師への連絡・報告、また24時間体制で、相談・指導を受けられる仕組みとなっている。事業所内にも看護師及び准看護師資格を持つ職員が在籍しており、その経験により、入所者は勿論、職員においても日常的に相談に乗り、適切な介助が提供できる糧となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働  利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院された場合、できるだけ早く介護サマリーを入院先に提出するか、入院先の医師・看護師に面談を行い説明している。また可能な範囲で、病院等を訪問し、本人の経過説明を受け、状況を確認し、早期退院に向け、グループホームでの受け入れ可能な身体状況の説明も行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援  重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居申し込みや入居時に、重度化した場合や終末期における意向確認をしている。また、終末期に至った場合は、変化に応じて家族と話し合いを重ね、事業所でできる事、できない事を十分に説明し、本人、家族が希望される場合は、グループホームでの看取りも実施している。職員も日々の状況を把握し、全員で支援にあたるようにしている。	契約時に重度化した場合や終末期について説明確認をしている。状態に変化が合った場合は、家族、医師、看護師、管理者、関係者が話し合い、事業所で出来る事、出来ない事の説明を行い方針を決め、利用者、家族にとって納得のいく最善の支援を行っている。職員は看取り支援の研修を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え  利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変や事故発生に備え、年間研修計画に対応方法を盛り込んで実施し、緊急時マニュアルを整備している。訪問看護ステーションの看護師からも事あるごとにアドバイスを受け緊急時に備えており、形式的にならないようにいざという時に実践できるよう日々心掛けている。		
35	13	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	マニュアル整備は勿論、定期的に管轄の消防署員を招いて、日中、夜間それぞれ訓練を行い指導頂いている。職員はビルの設備、配置等を常に頭に入れて置き災害時に備え、ビル内の保育園や他の事業所等と合同で災害を想定し、避難できる様に連携している。運営推進会議においても報告し協力を依頼している。	年2回消防点検時に施設合同で避難訓練を実施している。避難経路確認、階段、非常階段確認、垂直避難、火災報知器が煙を感知し、防火扉が閉まる時間の測定を行い、実際に実施する事で今後に向けた課題を検証し、活かす取り組みをしている。備蓄品は水や食料品など整備している。	

自己評価	外部評価	項目( Aユニット )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保  一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	人生の先輩という敬意を常に持ち、トイレ誘導の際の声掛けもさりげなく目立たないように本人に声掛けを行い、必ず扉やカーテンを引き配慮している。居室空間は、特にプライベートを重視し個人宅である認識のもとノック・挨拶を行っている。	利用者の性格や習慣を十分理解し、人格やプライバシーを損ねる事のないよう、分かりやすい問いかけや言葉かけを行い、職員のペースにならないよう、人生の先輩としてプライドに気配りをした対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援  日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	入居者が言葉を発ししやすいような声かけに配慮している。問いかけも本人が思いを表現できるように工夫し、自分で決められることは決めて頂いている。表現しにくい入居者にたいしては、しぐさ・声のトーンで読み取る等、入居者それぞれに合わせ、介護者の視点ではなく入居者の視点で支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事・入浴など入居者の生活リズムに合わせて対応している。声掛けをしっかり行い希望に添うよう心掛けながらも栄養補給や清潔等を考慮し対応を行っている。あくまでも入居者が主役であり、介護する側は常にわきまえながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	定期的に美容師に訪問してもらい、本人の希望に合ったヘアスタイルにしてもらっている。カット・パーマ・毛染めも好みに合わせて実施することもできる。居室には使っておられた鏡を持参され化粧やおしゃれを楽しんだり、ご家族から季節ごとに洋服や小物、ぬいぐるみが届きおしゃれを楽しんでる方もおられる。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事を一緒に作る楽しさが共感できるように、出来る入居者には盛り付け、洗いや物やおぼんを拭いたり出来る範囲で手伝ってもらっている。職員とおしゃべりをしながら和やかな雰囲気で行われている。	配食業者の栄養バランスがとれた献立でご飯のみ事業所で炊飯している。朝パン食の方や曜日を決めてパン食の提供やイベントの時はいつもと違った楽しみのある食事や器を選んでもらい温めた副菜を盛り付け、個々に合った食事形態で提供している。お盆拭きや建物内の他事業所のおやつ作りに参加したりしている。	

自己評価	外部評価	項目( Aユニット )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひと りの状態や力、習慣に応じた支援をし ている。	食事は委託先の栄養士により1日に必要な カロリーや栄養バランスは確保され、通常 の食事が困難な場合、ソフト食、ミキサー 食、ゼリー食と食事形態を替えたり、禁食 にも対応している。主治医にも相談し補助 栄養の摂取も行っている。毎食事量の記録 やバイタルチェック表には1日の水分量を 飲水毎に記載確認している。		
42		○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないよう、 毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人 の力に応じた口腔ケアをしている。	自歯・義歯に応じた毎食後の自らの能力 に応じた口腔ケア・歯磨きを一人ひとりの 口腔内の状態を把握したうえで行って いる。義歯は夕食後に外し、翌朝まで洗 浄液に漬けている。提携先訪問歯科の往 診もあり、口腔ケア等の指導・助言をも らう事もある。		
43	16	○排泄の自立支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、 一人ひとりの力や排泄のパターン、習 慣を活かして、トイレでの排泄や排泄 の自立に向けた支援を行っている。	バイタルチェック表に一人ひとりの排泄状 況を記載し、排泄リズムの把握につとめて いる。なるべく入居者のタイミングに合わ せてトイレ誘導・介助を行い排泄の自立に 向けた支援を行っている。適切な排泄介助 ができるように、これまで外部講師を招き オムツの当て方の研修も行ってきた。今後 も継続しオムツ使用を減らすように努めて いる。	排泄表で個々の排泄感覚や排泄リズムを 把握し利用者の行動や表情をみながら 個々に合った介助方法でトイレ誘導を行 い、トイレで座位姿勢での排泄支援をし ている。	
44		○便秘の予防と対応  便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲 食物の工夫や運動への働きかけ等、 個々に応じた予防に取り組んでいる。	バイタルチェック表の排泄欄を確認する事 で便秘日数を確認し皆が分かり易いよう記 録するとともに申し送りにて職員の共通認 識としている。また、排便を促せるよう腹 部マッサージを行っている。1日1500cc以 上の水分が摂れるよう目標にし、便秘防止 に取り組んでいる。主治医への連絡相談も 行い、便秘時に内服薬・座薬での対応も 行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援  一人ひとりの希望やタイミングに合わ せて入浴を楽しめるように、職員の都 合で曜日や時間帯を決めてしまわず に、個々に応じた入浴の支援をしてい る。	週2回入浴を行っている。保清のためだ けでなく入浴を楽しんでもらえるように 入浴剤を使用したり声掛けを工夫し気持 ちよく入って頂いている。入浴を嫌がる 入居者も多いが、時間をずらしたり、担 当者や日を替え対応している。シャワー 浴・足浴・清拭等でも対応している。	週2回の入浴支援を基本としている。拒 否があれば同性介助や声かけに工夫をし たり、時間をずらすなど柔軟に対応して いる。一般個浴が難しい利用者は清拭や 機械浴が出来る支援をしている。入浴剤 を入れ、色や香りを楽しみながらの入浴 支援をしている。	

自己評価	外部評価	項目( Aユニット )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	ビル内空調や個室エアコンおよび空気清浄加湿器により気温湿度の調整を行い常に快適な環境にて過ごして頂き、夜間も必要に応じてアイズノンや簡易湯たんぽにより気持ちよく安眠できるように支援している。本人の生活リズムに合わせて体操や昼間の活動量を増やし、夜間の安眠につながるよう努めている。また、寝具類も定期的によりネンリースにて交換し気持ちよく休んでいただいている。		
47		○服薬支援  一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	協力処方箋薬局により、個人ごとに薬剤師が一包化し配薬している。また、薬剤師より直接一人ひとりの内服薬の説明を服薬表にて説明を受ける事ができておりいつでも確認ができる。内服する際は、3度確認を行い内服チェック表に記載している。		
48		○役割、楽しみごとの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	入居者が他の入居者の車椅子を押し移動のお世話等をされる場合は必ず職員がついて見守りながらではあるが出来る範囲で行って頂くようにしている。共有エリアの掃除をされたりも常に見守りながら行っている。好きなテレビを観たり、たわいのない話に盛り上がりたり、たくさん笑っていただけるよう支援を行っている。		
49	18	○日常的な外出支援  一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	感染に留意し車窓からの花見等を楽しんでいただいたり、家族の協力・介護タクシーの利用により、法事・墓参り・生家への訪問等の外出をされたりしている。	車で出かけ春に桜公園の花見や施設建物から街道沿いを走る駅伝選手に声援や窓越しに望める季節の移り変わりを感じたり、家族と共に外出や外食を楽しむ支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	使う使わないにかかわらず金銭管理のできる入居者の方には、家族と相談し少額のお金を自分の財布で管理することで精神的安定につながっている事もみられる。		

自己評価	外部評価	項目( Aユニット )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援  家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	携帯電話を持参の入居者の場合は、居室においていつでも電話ができるように支援している。家族・親戚・友人からの電話にも対応し、オンライン面会も可能である。手紙の理解が難しい入居者には、読み聞かせ等にて対応している。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	開設時に新しく内装を全改築しており、日々清潔を保ち居心地よい空間になるよう努めている。排泄後の確認も必ず行い汚れていれば清掃し、匂いが気になる場合は消臭スプレー対応を行い、入居者が不快にならない様に努めている。リビング南面はすべて窓で光を受け季節を感じる事が出来る。	丸テーブルを囲み折り紙や読書、キャップ並べ、利用者同士の会話や職員とコミュニケーションを図りながら過ごしている。空調管理、感染症予防対策、清掃、導線に支障がないよう気を配り、皆が集える環境作りをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	畳コーナーに寝転んで昼寝をされたり、特定の場所から宮島街道を眺めたり入居者それぞれに好みの場所を持ってもらえる。テーブルはどこからでも座れ、コミュニケーションが取りやすい丸テーブルを使用しており、女性の入居者も多く井戸端会議でおしゃべりし笑顔になれる様子が見られる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時には、今まで使っていた家具や装飾品の持ち込みを勧めることで、家族の写真や思い出深いタンス等の持参があり、本人の大切な品物の中で生活してもらっている。自室に戻ると自宅から持ち込まれた写真や思い出の品を眺めたりされている。	エアコン、ベッドが設置してある。自宅で使い慣れた物、大切な物など持参し、家族と相談しながら配置している。家族の写真、テレビ、冷蔵庫、机や椅子、ぬいぐるみなど思い出のある物に囲まれ落ち着いて居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	入居当初は居室間違いが多くみられるので居室の入口にキャラクターを飾り目印にしている。なるべく自主的に行動して頂き必要に応じ介助させて頂いている。		

V アウトカム項目( Aユニット ) ← 左記( )内へユニット名を記入願います			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	<input type="radio"/> ①ほぼ毎日のように <input type="radio"/> ②数日に1回程度 <input type="radio"/> ③たまに <input type="radio"/> ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	<input type="radio"/> ①大いに増えている <input type="radio"/> ②少しずつ増えている <input type="radio"/> ③あまり増えていない <input type="radio"/> ④全くいない
66	職員は、生き生きと働けている	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> ②職員の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③職員の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> ②利用者の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③利用者の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> ②家族等の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③家族等の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどできていない

自己評価	外部評価	項目( Bユニット )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	理念である「使命感・責任感・帰属意識」を日々唱和し管理者と職員は共通意識の元地域密着サービスとしての役割を果たすべく、その責任と使命感をもち積極的に地域と関わり、利用者に還元できる様に努める。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍制限がなくなり、社会・経済活動が活発化しつつある中、新しいスーパーもオープンし、地域に活気が戻ってきた。ビル内の保育園に通う園児その家族との関わり、町内行事も増え、ビル内ホールを地域行事に提供したりし、関わりを持っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	介護相談・入居問合せ・見学は随時受付している。また、職員に認知症サポーター養成講座の講師も行っている認知症アドバイザーがおり、地元商店街振興組合の会合等で認知症高齢者に対する対応方法を尋ねられることもあり、分かりやすく話している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2カ月に1回の開催しておりグループホームの現状や行事、事故・インシデントをお知らせし意見を頂いている。併設事業者である小規模多機能型居宅介護施設と連携を図り頂いた意見を共に事業所運営に活かしている。		
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	生活保護受給者のグループホーム入居相談や金銭の管理、家族からの成年後見制度の相談等には、直接佐伯区の生活課や地域包括ケア担当課に出向き相談を行っており、スムーズに入居、生活が出来るようにアドバイスを受ける等で連携をとっている。		

自己評価	外部評価	項目( Bユニット )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	<p>「身体拘束等未実施減算」の研修を含め、身体拘束による弊害(身体的・精神的・社会的)を正しく理解するために施設内研修を行っている。施設外研修には、限られた人数の職員が出向き、研修内容を持ち帰り、伝達研修を実施している。施錠を行わない介護に努めるべきであるが、当施設は交通量の多い宮島街道、広島電鉄軌道に面しており、また複数の事業所が同施設内に存在しているため施錠を行っている。無論事業所出入口等は災害等の発生時においては自動的に開錠される。</p>		
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。</p>	<p>グループ内の管理者参加の本部会議において、講師を招き研修を行っており、事業所においても、年間計画に基づき毎年1月に研修を行って虐待防止に努めている。</p>		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。</p>	<p>入居者の成年後見人として、弁護士・司法書士の先生がおられる。面会時には入居者ご本人の状況に合わせたお話をを行い、制度的な事も分かりやすく説明を受ける事が出来る。また、事業所内研修においても権利擁護について学ぶ機会がある。</p>		
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>契約・解約の際は、相談室に場所を移し丁寧に専門用語を使わずにわかりやすい言葉でゆっくりと説明するように心掛け、質問しやすい雰囲気を作り、理解・納得ができるまでお話しさせて頂く。また介護保険法改定等の都度、文章で説明し個別にサインを頂いている。</p>		
10	6	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>契約書には外部への苦情申し立て先を複数掲載し、事業所入口には意見箱を置き苦情を含めてご意見をいただくようにしている。</p>		

自己評価	外部評価	項目( Bユニット )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	本部運営会議では代表者が出席し事業所からの意見を述べている。会社に上がった意見は多部署の職員で構成される執行部にて審議され反映されている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	勤務評価を半年に1回行い、自己評価・所属長評価・代表者評価を行い職員一人ひとりが向上心を持って働けるよう取り組んでいる。また、勤務状況も職員の希望に添えるように勤務地変更含め調整を行っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	勤務評価により一人ひとりの力量を把握し、グループ内での人事交流・出向研修により人材育成に努め、年12回の計画研修を職員が担当することで知識を身に付けることが出来る。また、資格取得に向け外部研修の受講にも力を入れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	佐伯区内のグループホームネットワークに参加することにより広島市の認知症地域推進員さんと共に情報共有に努めている。推進員さんとの関わりにより他のグループホームとの相互理解へ繋がっている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	本人・家族・ケアマネージャー・医療連携室担当者と必ず面談を行い、入居して頂いている。本人が話しにくい内容や困っている事、不安に思われる事は、本人と本人以外から情報収集を行っている。入居当初の不安にはユニット介護職員を交えて個別に話をじっくり聞くようにしている。		

自己評価	外部評価	項目( Bユニット )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係  サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居当初の家族の不安をなるべく解消できるよう、職員一人ひとりが家族の立場になり一緒に考えている。家族には、入居当初の様子を細かく伝える事により、家族も不安・心配等を話されやすくなるのでより良い関係づくりが出来ている。		
17		○初期対応の見極めと支援  サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	先入観を持たず客観的に現時点で何が必要かを見極め、急を要する入居の場合にも対応している。またグループホーム入居だけを視野に入れず、様々な社会資源も鑑み、小規模多機能型居宅介護やサービス付き高齢者向け住宅等の介護施設と連携しながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	職員一人ひとりが入居者のみなさんと共に生活している雰囲気作りを大切にしつつ職員としての節度ある対応を心掛けながらも、支え合う人間関係を目指している。入居者との世間話からお正月・お盆の風習作法などを教えて頂くことがある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	入居前からしっかり家族と入居後の関わりについてご理解して頂いている。入居以降も家族との関係が途切れないように、家族とグループホームが共に本人を支えているという認識を持っているように日頃の様子を伝え共有する様にしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	本人が会いたいと言う馴染みの人には、家族に連絡取って確認を行い面会するように支援している。逆に馴染みの人が本人に会いたい方がいれば、本人と家族に許可を取って面会するように支援している。		

自己評価	外部評価	項目( Bユニット )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	入居者同士の相性には十分に配慮し、関係がこじれないように仲介に入るようにしている。日々状況は変化するので申送りや介護にて確実にすべての職員が共通認識することを心掛ける。またテーブルは円卓を採用し利用者が孤立しない配席を考えている。		
22		○関係を断ち切らない取組み  サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了時には解約書を記入して頂いているが、入居時と同様に丁寧に時間をかけ今後の不安等に対し説明を行っている。必要に応じ退去後も相談に応じる用意があることも伝える。退去後に入院された方の中には入院中の様子を伝えてくださる家族もおられ、退院後の相談もある。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常生活における行動や会話から思いや意向を聞き取るようにしている。特に入浴時にはリラックスして思いを話される事が見られるので傾聴する。思いの把握が難しい場合は、本人の様子を察したり、家族に相談したりして対応している。やりたいことを把握し、その人らしい生活が出来る様に支援している。		
24		○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居問い合わせはあった時点から情報収集には努めている。これまで過ごされてきた生活状況や環境を含むサービス経過等を担当居宅ケアマネージャー・医療連携室相談員等から情報提供を頂き記録に残し職員間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	一人ひとりの介護記録を介護記録ソフト「ケア樹」に入力し、現状把握を行っている。日常生活の中で、出来る事・出来た事等具体的に「ケア樹」に入力するように努めており、日々の申し送りやミーティング等により直接の情報共有を職員間でできている。		

自己評価	外部評価	項目( Bユニット )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。</p>	<p>日常生活の中で本人の思い、家族の意向を把握し、管理者・計画作成担当者・職員で話し合い、担当医・訪問看護ステーション等と連携をし、ケアプランの作成を行っている。またケアプランの実施状況把握は日々ケアプラン実施表により行っている。</p>		
27		<p>○個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。</p>	<p>気付きや介護内容・内服薬の変更や家族からの依頼等は、申送りノートや業務日誌に記入及び、介護記録システムへ入力し、業務に入る前には必ず目を通し情報の共有に努めている。日々のバイタル記録は一覧表で確認でき介護計画の見直しに活かしている。</p>		
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化</p> <p>本人や家族の状況、その時々生まれ出るニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。</p>	<p>基本を踏まえながらも、日々変化する状況に合わせて行動できるよう全職員が意識しながら業務にあたっている。また協力病院以外への受診に際し、家族や事業所だけでは対応し切れない場合には、介護タクシーの協力を得て受診援助を行っている。</p>		
29		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。</p>	<p>入居者の安心安全を第一に考え毎年行っている地域行事への参加を継続していきたいと考える。</p>		
30	11	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。</p>	<p>入居されるまでのかかりつけ医を継続されるか、同一建物に併設の事業所往診医を希望されるかは入居時に本人・家族に意向の確認を行い希望される主治医の受診・往診を受けられるように支援している。毎月の往診・受診の状況や内服薬の変更等は「医療連携ノート」を通じて本人・家族に伝えている。</p>		

自己評価	外部評価	項目( Bユニット )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働  介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションと医療連携を、とっている。日常の健康管理や特変時における医師への連絡・報告、また24時間体制で、相談・指導を受けられる仕組みとなっている。事業所内にも看護師及び准看護師資格を持つ職員が在籍しており、その経験により、入所者は勿論、職員においても日常的に相談に乗り、適切な介助を提供できる糧となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働  利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院された場合、できるだけ早く介護サマリーを入院先に提出するか、入院先の医師・看護師に面談を行い説明している。また可能な範囲で、病院等を訪問し、本人の経過説明を受け、状況を確認し、早期退院に向け、グループホームでの受け入れ可能な身体状況の説明も行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援  重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居申し込みや入居時に、に重度化した場合や終末期における意向確認をしている。また、終末期に至った場合は、変化に応じて家族と話し合いを重ね、事業所でできる事、できない事を十分に説明し、本人、家族が希望される場合は、グループホームでの看取りも実施している。職員も日々の状況を把握し、全員で支援にあたるようにしている。		
34		○急変や事故発生時の備え  利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変や事故発生に備え、年間研修計画に対応方法を盛り込んで実施し、緊急時マニュアルを整備している。訪問看護ステーションの看護師からも事あるごとにアドバイスを受け緊急時に備えており、形式的にならないようにいざという時に実践できるよう日々心掛けている。		
35	13	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	マニュアル整備は勿論、定期的に管轄の消防署員を招いて、日中、夜間それぞれ訓練を行い指導頂いている。職員はビルの設備、配置等を常に頭に入れて置き災害時に備え、ビル内の保育園や他の事業所等と合同で災害を想定し、避難できる様に連携している。運営推進会議においても報告し協力を依頼している。		

自己評価	外部評価	項目( Bユニット )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保  一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	人生の先輩という敬意を常に持ち、トイレ誘導の際の声掛けもさりげなく目立たないように本人に声掛けを行い、必ず扉やカーテンを引き配慮する。居室空間は、特にプライベートを重視し個人宅である認識のもとノック・挨拶を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援  日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	入居者が言葉を発しやすような声掛けに配慮している。問いかけも本人が思いを表現できるように工夫し、自分で決められることは決めて頂いている。表現しにくい入居者にたいしては、しぐさ・声のトーンで読み取る等、入居者それぞれに合わせ、介護者の視点ではなく入居者の視点で支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事・入浴など入居者の生活リズムに合わせて対応している。声掛けをしっかり行い希望に添うよう心掛けながらも栄養補給や清潔等を考慮し対応を行っている。あくまでも入居者が主役であり、介護する側は常にわきまえながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	定期的に美容師に訪問してもらい、本人の希望に合ったヘアスタイルにしてもらっている。カット・パーマ・毛染めも好みに合わせて実施することもできる。居室には使っておられた鏡を持参され化粧やおしゃれを楽しんだり、ご家族から季節ごとに洋服や小物、ぬいぐるみが届きおしゃれを楽しんでる方もおられる。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事を一緒に作る楽しさが共感できるように、出来る入居者には盛り付け、洗いや物やおぼんを拭いたとり出来る範囲で手伝ってもらっている。職員とおしゃべりをしながら和やかな雰囲気で行われている。		

自己評価	外部評価	項目( Bユニット )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひと りの状態や力、習慣に応じた支援をし ている。	食事は委託先の栄養士により1日に必要 なカロリーや栄養バランスは確保され、 通常の食事が困難な場合、ソフト食、ミ キサー食、ゼリー食と食事形態を替え たり、禁食にも対応する。主治医にも相談 し補助栄養の摂取も行う。毎食事量の記 録やバイタルチェック表には1日の水分 量を飲水毎に記載確認している。		
42		○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないよう、 毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人 の力に応じた口腔ケアをしている。	自歯・義歯に応じた毎食後の自らの能力 に応じた口腔ケア・歯磨きを一人ひとり の口腔内の状態を把握したうえで行って いる。義歯は夕食後に外し、翌朝まで洗 浄液に漬けている。提携先訪問歯科の往 診もあり、口腔ケア等の指導・助言を もらう事もある。		
43	16	○排泄の自立支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、 一人ひとりの力や排泄のパターン、習 慣を活かして、トイレでの排泄や排泄 の自立に向けた支援を行っている。	バイタルチェック表に一人ひとりの排泄 状況を記載し、排泄リズムの把握につと めている。なるべく入居者のタイミング に合わせてトイレ誘導・介助を行い排泄 の自立に向けた支援を行っている。適切 な排泄介助ができるように、これまで外 部講師を招きオムツの当て方の研修も 行ってきた。今後も継続しオムツ使用を 減らすように努めていく。		
44		○便秘の予防と対応  便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲 食物の工夫や運動への働きかけ等、 個々に応じた予防に取り組んでいる。	バイタルチェック表の排泄欄を確認する 事で便秘日数確認し皆が分かり易いよう 記録するとともに申送りにて職員の共通 認識とする。また、排便を促せるよう腹 部マッサージを行っている。1日1500CC 以上の水分が摂れるよう目標にし、便秘 防止に取り組んでいる。主治医への連絡 相談も行い、便秘時に内服薬・座薬での 対応も行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援  一人ひとりの希望やタイミングに合わ せて入浴を楽しめるように、職員の都 合で曜日や時間帯を決めてしまわず に、個々に応じた入浴の支援をしてい る。	週2回入浴を行っている。保清のためだ けでなく入浴を楽しんでもらえるよう に入浴剤を使用したり声掛けを工夫し気持 ちよく入って頂く。入浴を嫌がる入居者 も多いが、時間をずらしたり、担当者や 日を替え対応している。シャワー浴・足 浴・清拭等でも対応している。		

自己評価	外部評価	項目( Bユニット )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	ビル内空調や個室エアコンおよび空気清浄加湿器により気温湿度の調整を行い常に快適な環境にて過ごして頂き、夜間も必要に応じてアイスノンや簡易湯たんぽにより気持ちよく安眠できるように支援している。本人の生活リズムに合わせ体操や昼間の活動量を増やし、夜間の安眠につながるよう努めている。また、寝具類も定期的リネンリースにて交換し気持ちよく休んでいただいている。		
47		○服薬支援  一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	協力処方箋薬局により、個人ごとに薬剤師が一包化し配薬している。また、薬剤師より直接一人ひとりの内服薬の説明を服薬表にて説明を受ける事ができておりいつでも確認もできる。内服する際は、3度確認を行い内服チェック表に記載している。		
48		○役割、楽しみごとの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	入居者が他の入居者の車椅子を押し移動のお世話等をされる場合は必ず職員がついて見守りながらではあるが出来る範囲で行って頂くようにしている。共有エリアの掃除をされたりも常に見守りながら行う。好きなテレビを観たり、たわいのない話に盛り上がったたり、たくさん笑っていただけるよう支援を行っている。		
49	18	○日常的な外出支援  一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	感染に留意し車窓からの花見等を楽しんでいただいたり、家族の協力・介護タクシーの利用により、法事・墓参り・生家への訪問等の外出をされたりされている。		
50		○お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	使う使わないにかかわらず金銭管理のできる入居者の方には、家族と相談し少額のお金を自分の財布で管理することで精神的安定につながっている事もみられる。		

自己評価	外部評価	項目( Bユニット )	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の( )内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	携帯電話を持参の入居者の場合は、居室においていつでも電話ができるように支援している。家族・親戚・友人からの電話にも対応し、オンライン面会も可能。手紙の理解が難しい入居者には読み聞かせ等にて対応している。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	開設時に新しく内装を全改築しており、日々清潔を保ち居心地よい空間になるよう努めている。排泄後の確認も必ず行い汚れていれば清掃し、匂いが気になる場合は消臭スプレー対応を行い、入居者が不快にならない様に努める。リビング南面はすべて窓で光を受け季節を感じる事が出来る。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	畳コーナーに寝転んで昼寝をされたり、特定の場所から宮島街道を眺めたり入居者それぞれに好みの場所を持っておられる。テーブルはどこからでも座れ、コミュニケーションが取りやすい丸テーブルを使用しており、女性の入居者も多く井戸端会議でおしゃべりし笑顔になれる様子が見られる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時には、今まで使っていた家具や装飾品の持込を勧めることで、家族の写真や思い出深いタンス等の持参があり、本人の大切な品物の中で生活してもらっている。自室に戻ると自宅から持ち込まれた写真や思い出の品を眺めたりされている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	入居当初は居室間違いが多くみられるので居室の入口にキャラクターを飾り目印にしている。なるべく自主的に行動して頂き必要に応じ介助させて頂いている。		

V アウトカム項目( Bユニット ) ← 左記( )内へユニット名を記入願います			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	<input type="radio"/> ①ほぼ毎日のように <input type="radio"/> ②数日に1回程度 <input type="radio"/> ③たまに <input type="radio"/> ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	<input type="radio"/> ①大いに増えている <input type="radio"/> ②少しずつ増えている <input type="radio"/> ③あまり増えていない <input type="radio"/> ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> ②職員の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③職員の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> ②利用者の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③利用者の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> ②家族等の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③家族等の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム佐伯・楽々苑

作成日 令和7年3月28日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	企業理念のもと、業務実践をしていることについては、一定の評価を受けたが、GH独自の理念の創設をし、年間目標や職員の資質向上に向けた目標を掲げてみてはとアドバイスを受けた。	GH独自の理念を創設し、利用者に寄り添った働きやすいGHを目指す。	GH独自の理念創設に向けて、全職員の意見、提案を集め、協議し、目標達成を目指す。	6 カ月
2	4	運営推進会議は定期的で開催しているが、出席者が固定しているとのアドバイスをもらった。また欠席者が、会議後の議事録を閲覧できる場所の検討をとの提案を受けた。	運営推進会議の参加の声掛けを増やし、多職種参加を目指す。	運営推進会議の案内状を送る事に加え、開催日時を掲示板に掲示し、広く参加者を募り目標達成を目指す。	2 カ月
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。